物品売買（単価）契約書（案）

１　物品の名称　　道路凍結防止剤（塩化ナトリウム）

２　物品の規格　　２５kg 詰包装

３　契約単位　　１袋　（需要見込数量１，５００袋）

４　契約金額　　単価　￥　　（うち消費税及び地方消費税￥　　）

５　契約保証金　　契約金額に予定数量を乗じて得た金額の１００分の１０に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則第 44 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は免除する。

６　納入場所　　買主が指定する場所

７　納入期間　　契約締結の日から令和９年３月３１日まで

８　発注方法　　買主は、この契約に定める物品を買い入れようとするときは、売主に対して数量、納入期限等を通知して発注するものとする。この場合において、買主が急を要するときは、売主は、営業時間外であっても拒否することができないものとする。

９　そ　の　他　　代金の支払いについては、別記契約条項第３条による。

上記物品の売買に関して、買主 新潟県を甲とし、売主　　を乙として、上記条件のほか別記契約条項及び凍結防止剤（塩化ナトリウム）購入単価契約仕様書によって契約を締結し、契約の証として本書２部を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

令和８年　　月　　日

新潟県新潟市秋葉区新津４５２４番地１
買主（甲）　新潟県
新潟県新潟地域振興局長　　大田　佳美

売主（乙）